
平成27年 第4回(定例)うきは市議会会議録(第5日)

平成27年12月10日(木曜日)

議事日程(第5号)

平成27年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 議案質疑(議案第77号)

日程第2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第77号)

日程第2 議案の委員会付託

出席議員(15名)

1番 岩淵 和明君	2番 鎌水 英一君
3番 熊懷 和明君	4番 中野 義信君
5番 佐藤 湛陽君	6番 上野 恭子君
7番 江藤 芳光君	8番 藤田 光彦君
9番 伊藤 善康君	10番 諫山 茂樹君
11番 櫛川 正男君	12番 大越 秀男君
13番 三園三次郎君	14番 高山 敏枝君
15番 岩佐 達郎君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 熊懷 洋一君	記録係長 浦 聖子君
記録係 伊藤 諒平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	吉岡 慎一君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	高木 勲美君
総務課長	石井 好貴君	会計管理者	田辺 敏文君
市民協働推進課長	楠原 康成君	企画財政課長	金子 好治君
税務課長	宇野 弘君	徴収対策室長	段野 弘美君
市民生活課長	重富 孝治君	生涯学習課長	安元 正徳君
保健課長	増岡 寿君	福祉事務所長	秦 克之君
住環境建設課長	高瀬 智君	農林振興課長	熊谷 泰次君
水資源対策室長	高木新一郎君	学校教育課長	内藤 一成君
浮羽市民課長	清原 隆之君	総務法制係長	大石 恵二君
財政係長	高瀬 将嗣君	地域振興係長	高山 靖生君
ブランド戦略係長	田籠 正規君	企業立地係長	田尻栄三郎君
商工振興係長	宮崎 哲工君		

午前9時00分開議

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、ここで市民生活課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。
市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 12月3日の本会議で、平成27年度うきは市国民健康保険事業特別会計補正予算の審議の中で、三園議員よりの御質問について報告をさせていただきます。

平成27年度当初予算の算定に当たりましては、平成26年度の5月時点での退職者医療交付決定額1億7,762万4,000円から算定をいたしております。退職者医療制度につきましては5年の経過措置があり、5年をかけてゼロとなりますので、27年度当初予算は20%減額を見込み1億4,172万3,000円を計上しておりました。当初見込み額より大きく減額が見込まれるため、減額の補正を行ったところでございます。補正後は、平成27年度の当初予算額より38.7%の減、また、26年度5月時点での交付決定額からは51%の減額となる見込みでございまして、歳出の療養給付費につきましては、26年度当初より29%減を見込んでいた見込みでしたが、37%の減を見込み、また、高額療養費については、3%の減を見込んでいた見込みでしたが、42%の減が見込まれます。

以上でございます。

日程第 1. 議案質疑

○議長（岩佐 達郎君） それでは日程第 1、議案第 77 号平成 27 年度うきは市一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

予算案の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。なお、財源組み替えのみの項につきましても、質疑のみを行います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長

○企画財政課長（金子 好治君） おはようございます。補正議案書 1 ページをお願いいたします。

議案第 77 号平成 27 年度うきは市一般会計補正予算（第 3 号）。

平成 27 年度うきは市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,849 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 154 億 4,042 万 4,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。第 2 条、繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。第 3 条、債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為の補正」による。

地方債の補正。第 4 条、地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。平成 27 年 12 月 3 日提出。うきは市長高木典雄。

8 ページをお願いいたします。

第 2 表、繰越明許費補正。

1、追加。2 款 1 項総務管理費。事業名が新エネルギー・省エネルギー対策事業、対象の工事が藤波ダム小水力発電施設整備工事費でございます。繰越明許費の金額が 1 億 1,062 万円でございます。

続きまして、11 款 2 項公共土木施設災害復旧費。事業名が過年発生公共土木施設災害復旧事業、対象工事が 24 年発生災害復旧工事費でございます。繰越額が 1,000 万円となっております。

いずれの工事につきましても、年度内の完成が困難なため、繰越明許を行うものでございます。上段の藤波ダム小水力発電工事につきましても、県との河川法の協議手続に時間を要したために繰越明許を行うものでございます。下段の 24 年発生災害復旧工事につきましても、美住川の河川工事におきましても、県の工事を先行して行わなければならない状態でございますので、その

関係で、その後、工事に着工するという形になりましたので、年度内の完了が困難になったものでございます。

第3表、債務負担行為補正。

1、追加。事項が、戸籍総合システム機器等更新費。期間につきましては、平成27年度から平成32年度でございます。債務負担行為の額が3,355万3,000円でございます。これにつきましては、飯塚市と戸籍システムの共同利用を行うため、5年間の契約を締結するための債務負担行為でございます。

続きまして、電子情報処理組織戸籍事務委託負担金。期間につきましては、上段と同じ期間でございます。金額が65万8,000円となっております。これにつきましては、上段の契約に参加するに当たり、参加自治体の負担金が必要なため、債務負担行為を行うものでございます。負担金の金額につきましては、月額1万円、年額で12万円の5カ年分に消費税の額でございます。

次に、吉井小学校給食調理等業務委託料。債務負担行為の期間が、27年度から28年度でございます。限度額が770万円でございます。これにつきましては、今、小学校給食の委託を行っておりますけども、吉井小学校を1年延長することによって、ほかに委託しております小学校とちょうど期間がそろいます。その関係で1年間の負担行為を行いまして契約を行い、ほかの小学校との期間を合わせ、その後、あわせて入札等の契約ができるように準備を行うためのものでございます。

第4表、地方債補正。

1、追加。起債の目的、災害復旧事業。限度額が3,960万円でございます。起債の方法につきましては証書借入、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。これにつきましては、8月25日に発生いたしました台風15号の災害に伴う起債でございます。内訳といたしまして、農業施設災害が720万円、それから公共土木施設災害が3,240万円、合わせて3,960万円となっております。

続きまして、2、変更。緊急防災・減災事業。補正前の限度額が4,540万円、補正後の限度額が3,760万円、780万円の減額でございます。この減額につきましては、消防ポンプ自動車及び消防緊急デジタル無線機器の入札によりまして金額が確定いたしましたので、減額を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 8ページの繰越明許費補正でございますが、総務費で1億

1,062万円の額でございますが、理由はわかりましたけども、最終工期がおくれるようなことがないのか、そこら辺をお聞きしたいと。結果的に何月に完成ということがわかれば教えていただきたいと。

○議長（岩佐 達郎君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（高瀬 智君） 予定しております土木建築及び水車の工事でございます。土木建築につきましては、今の予定では7月か8月、それから水車を取りつけてというような工程を組んでおります。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかに。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 今回の補正額は1億9,849万5,000円でありますけれども、この中で大きいのは産業立地交付金の1億円、それから償還金というのを合わせますと、6,382万円というようなとてもない金額なんです。それと起債を合わせますと、ちょうど1億9,000万円になりますけれどもね。

私、毎回の決算特別委員会的时候、12月補正的时候は、ぜひ経常経費の見直しをやってほしいということをお願いしてきておりました。ところが、ことしも全くそれには手つかずの状態ということでもありますよ。例えば、26年度の不用額というのが6億8,298万6,390円だったんですよ、6億8,200万円。これは不用額で出てあったわけ。その中で、例えば、需用費というのが3,221万9,677円、それから委託料というのが7,439万7,787円、それから負担金あるいは補助金というのが8,075万5,865円、臨時嘱託賃金というのが1,906万5,273円ですから、これを合わせたら二億円という金額なんです。したがって、少し皆さん方が現行予算を——あと3カ月ですから、しっかり内容を見れば六千三百万円ぐらいの金は当然捻出できるはずですよ。それを全くやっていない。なぜやれないのか。このことについて、企画財政課長から答弁があれば答弁をもらいたいと思います。

実は、この需用費についてもふえたほうなんです。需用費というのは、皆さん方は幾ら見てるか知りませんが、つまり四億円突破してしまってるわけですよ、需用費というのがですよ。だから、当初予算でいきますと、本年度当初予算が4億700万円ですよ。需用費だけで。もう少し詳しく申し上げますと、消耗品が1億868万2,000円、印刷製本費が2,930万3,000円、光熱水費1億1,838万4,000円、食料費——これは賄い材料を含みますが、6,293万3,000円、燃料費が3,865万6,000円、修繕料4,992万2,000円、合わせますと、当初予算で、需用費だけで4億700万円の予算を組んであったわけですよ。そしてあと、補正予算第1号あるいは補正予算第2号、補正予算第3号で増額してるわけですよ。

私はぜひ見直して、そして、借金をしなくていいようにやりなさいということをお願いしとっ

たけども、逆に補正額が幾らになってるかという、消耗品で4,440万円ですよ。印刷製本費で377万6,000円。光熱水費115万2,000円、食料費で16万5,000円、それから燃料費で11万円、修繕で50万円ということですから、つまり1,000万円補正を組んだんですよ。そして、減額したのはどこが減額かという、一般保育所費で、今度の予算書の中で34万8,000円の消耗品、それから、食料費の中で賄い材料が335万8,000円、この1年間でわずかにこの1件だけですよ、見直したのがですよ。何で見直さんわけですか。

あれだけ見直して、厳しい財政の中ですから、これを有効に使ってくださいということをお願いして、恐らくこれは3月にがばっと補正予算で上がってくると思いますよ、減額で。3月の補正で上がってきてもどうしようもないわけですよ。恐らく3月25日ぐらいに議会が終わると思いますが、それから1週間しかないわけ。予算をつけようたってつけようがないということになってありますが、これについて、一体どういう考えでこのような予算を今度も提出されてあるのか答弁願います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 議員の御指摘につきましては、以前からお伺いしておりますので、私たちが十分承知をしておるところでございます。12月の補正の段階の数字につきましては、これは事務的なお話をいたしますと、大体、今回の場合も10月20日に原課での入力締め切りとしておるところでございます。それから査定を行いまして、11月下旬には予算書をつくり上げるというような形でございます。ですから、原課での入力段階では、まだ5カ月間の事業年度がある状況でございます。

しかしながら、御指摘のとおり、その間、事業が確定したもの——例えば、入札等により工事金額が確定したもの、いろいろな農政事業関係も数量的な事業の確定とかがございます。そういったものにつきましては、不用額を当然、その時点で減額をしていくという作業はやっておるところでございます。また、あと残された5カ月間ございますので、需用費等もその時点で厳しく精査をいたしながら、不要な需用額等については、査定の段階でヒアリングしながら減額をしておるところでございます。

12月補正に上げるわけでございますけれども、実際の現場としては、あと5カ月残された段階での作業をやっておるといふ若干のタイムラグがあることは御理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 幾ら5カ月あっても、じゃあ、何で3月補正であれだけ減額しますか。3月補正ではずっと減額してくるんですよ。それをもう少し前倒して、つまり、今申し上げたように2億円からの不用額が出てるんですよ。だから、それを本当に皆さん方にやる気

があれば、こんな補正が、いわゆる1件だけです、需用費で減額したのは、今度の補正予算で減額してるのは1件だけ。消耗品の34万8,000円だけ。あとは賄い材料が300万円ほど減額してありますけど。じゃあ、3月はあれだけ減額補正が出てくるじゃないですか。それを皆さん方は真剣に検討していただいて、地方自治法に書いてありますように、限られた財源の中で高い効果を得なきゃならんから、そういうことを申し上げてるんですよ。

新年度予算も同じですよ。新年度予算も前年度の予算どおりではだめですよ。この中でもいっぱい出てきておるでしょう。例えば、100%減額というのでも出てきてありますよ。こんなことはなぜ起こったのかということ調べてもらわなきゃなりませんよ。100%減額、ゼロになってるわけ。当初予算で組んどった予算がゼロ。だから、何でそれが起こったかという原因は調べてありますか。

福岡県では、27年度の予算を編成する際に大幅な見直しをやったんですよ。大体60億円の節約をしたんですよ。福岡県ではそういう実態があるわけなんですよ。そのとぼっちりが今、来てるわけでしょう、この中にですよ。廃止になって金がもらえない。つまり、福岡県の当初予算でやったのは、事業の廃止が33件、8,400万円ですよ。それから事業の再構築、それが73件で8億1,600万円の節約。そして事業の効率化258件、16億7,200万円、事業の終了あるいは完了が151件、21億200万円。管理費とか事務費の削減が174件、8億5,600万円、合わせますと60億円からの27年度の予算編成で節約をしてるんですよ。こういうことをやらなきゃ、限られた予算、まして地方交付税が減額されるという時代ですから、本当に真剣に皆さん方は予算を有効に使うためには、本当に内容を吟味して査定をやっていただかなきゃならんということです。いま一度、市長から答弁願いたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御指摘の行財政改革については大きな課題でありますので、不断の努力が必要だと思っております。

基本的に12月の補正予算のときにも私の査定をやりますが、その前段で、事業の途中において事業執行状況を私がヒアリングをしております。ふだんの27年度認めていただいた予算の執行状況をしっかり途中段階で私自身がヒアリングでチェックをし、そして、12月の補正予算につなげていくわけでございます。課長のほうから話があったように、どうしても作業上タイムラグが生じるということはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それから、3月補正で大幅な減額をしてるじゃないかと。あと幾ばくも日にちがないのに、それは全然意味がないというようなお話がありますが、基本的には3月時点でも予期しないように増額が出てきます。歳入が出てきます。そうしますと、歳出を落とさないと借金というか起債を組むか財政調整基金の繰り入れをするしかありません。そういうことで、どうしても見直して減

額も必要で、歳入をカバーするという対応も必要かと思っておりますので、そういうことで総合的に御理解をいただきたいなど、こう思います。

議員の御指摘で、本当に御指摘のとおり、交付税も年々減少してまいってますし、厳しい財政運営を強いられておりますので、ふだんから行財政改革については努めてまいりたいと、このように思います。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 8ページの債務負担行為についてお伺いをしたいと思います。

きのう飯塚市との電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の審議がなされました。この内容については理解できましたが、債務負担行為のシステムの債務負担についてのこの金額についてはきのう説明がありました。その真ん中のやつですね。負担金。月額1万円掛け5年、これで消費税8%がかかっている金額になるんでしょうけども、スタート時点がまだ今からということになります。この積算——1万円という非常に安い金額で委託ができるんだと思うんですけど、この1万円の使途ですね。積算の根拠、このあたりをちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。これが、規約が議決してのスタートになろうと思うんですけども、いま一度、この期間について確認をしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 負担金の件でございます。

これにつきましては、メインサーバーあるいはバックアップのサーバー、こういったものの電気料でございます。

期間につきましては、来年の4月1日から33年の3月31日まででございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は順次説明を願います。総務課長。

○総務課長（石井 好貴君） 補正予算書、28ページをお開き願います。

2款1項5目庁舎管理費180万3,000円の減額補正ですが、うきは市民課管理に係るうきは市民センター分と総務課管理のこの庁舎の庁舎総合管理等委託料、庁舎清掃委託料を入札減に伴い、それぞれ減額補正計上させていただいているものです。

○企画財政課長（金子 好治君） 7目財政調整基金費、補正額443万1,000円、25節積立金でございます。財政調整基金から振興基金につきましては、基金運用利子の積み立て分の補正でございます。鉱泉浴場所在地域の施設等整備基金につきましては、当初予算で組んでおりま

したけれども、前年度の実績が上回りましたので14万6,000円の追加補正をするものでございます。

なお、財政調整基金が262万1,000円の減額になっておりますけれども、これにつきましては、当初の段階でこの分が下の振興基金——356万円を増額しておりますけれども、こちらの基金と見間違っていたために、移すために、今回、調整をして補正をするものでございます。以上です。

○地域振興係長（高山 靖生君） 9目地域活性化推進費、補正額マイナス705万円、19節負担金、補助金及び交付金。内訳につきましては、個性あるまちづくり事業費補助金マイナス614万円、人材育成事業費補助金マイナス91万円。いずれも事業費確定による減額となっております。

○市民協働推進課長（楠原 康成君） 15目諸費37万5,000円の増額補正でございます。19節の分でございます。補正理由といたしましては、老朽化によります蛍光灯からLEDへの取りかえ件数の増、それから、台風15号によります被害等による取りかえ等の増によるものが原因と考えられます。犯罪の防止及び交通安全を確保するという観点から、今回の補正予算へ計上させていただいております。

なお、積算基礎につきましては、うきは市防犯灯設置費補助金交付要綱の4条にあります単価1万5,000円と、前年度の実績を勘案いたしまして、25灯分を計上いたしております。

○企画財政課長（金子 好治君） 16目地方創生推進費、補正額2,300万円の減額でございます。13節委託料2,000万円の減額となっております。これにつきましては、地方創生事業のタイプIで2件を申請しておりましたけれども、そのうち市内歴史的資源基礎調査委託料につきまして、国の審査のほうで不採択となりました。その分の補正を9月補正で上げておりましたので、その分を減額するものでございます。

19節負担金、補助及び交付金の300万円の減額につきましては、同じくタイプIIの分1,300万円を9月補正で上げておりましたけれども、これは採択をいたしましたけれども、交付金が1,000万円ということになりましたので300万円を減額するものでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 地方創生の推進費でありますけれども、不採択になったから2,000万円減額ということですが、この調査をすることによって、関連事業というのはなかったんですか。この調査をやって、これを生かすという事業があれば、これは一般会計からでも2,000万円をやらないと、後の事業がしぼんでしまうということになるんじゃないですか。これが1点ですね。

それから、新規就農モデル経営総合支援事業費というのは、これは1,000万円というのはもともと減額になってないんですよ。そのままですよ。ただ、1,300万円、300万円は一般財源から繰り出すようにしておいたのを、もともとの補助金は変わってないのに300万円ごそと落としてありますが、一般財源分をカットしたということですね。何でカットするの。事業が縮小になったんですか。事業が縮小になってないなら、レインボーファームの事業は支援事業ですから、それを立ち上げたばかりですから、支援をしてやらなきゃならんわけですよ。その支援を途中で23.1%打ち切りということはどういうことですか。一番大事なときでしょう。今、ようやくスタートしたばかりですよ。国の補助は変わらんわけですよ、1,000万円というのは。それでは足りないから、一般財源からプラス300万円、1,300万円を交付するようにしとって、何も国からの補助あるいは県からの補助は変わってないのに、何で一般財源分だけをカットするのか、その理由について説明をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） まず、減額いたします市内歴史的資源基礎調査委託料につきましてですけれども、これにつきましては、計画しておりましたのは、市内全域のいろいろな古墳とか歴史的遺産、そういったものを総合的に調査しようという計画でございました。現在、生涯学習課のほうで進めておりますけれども、屋形古墳群につきましては、既にその分に着工をいたしておるところでございます。その分を除きます全体を、今回、調査しようということで計画をしておったところでございます。この件につきましては、今回、不採択になりましたので、今年度の調査は取りやめるということで、次年度以降の地方創生事業に上げていくような形になろうかと思うところでございます。

それから、御指摘のとおり、新規就農モデル経営総合事業関係ですけれども、今回タイプⅡが1,000万円ということで確定いたしまして、これにつきましては、レインボーファームのソフト面の支援をするということで1,300万円を歳出のほうに計上しておったところでございますけれども、地方創生の交付金が1,000万円ということが確定いたしましたので、その範囲でやろうということで減額を行うものでございます。そこにつきましては、一般財源をつぎ込むという方法もあるかもしれませんが、1,000万円の範囲内で支援をしていくということで、そういうふう考えたところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 市内歴史的資源基礎調査は予算がカット、2,000万円がカットされたからやらないということですけど、総合計画の中にもそういうことが書いてあるでしょう、資源を生かしてとかね。それに影響するんじゃないですか。やはり、資源基礎調査をやら

なきや、資源の生かしようがないということになりますから。そうすることによって、うきはの創生を図ろうという計画を立てたんでしょう。じゃあ、その創生はそこで尻切れトンボになるわけですか。

それから、レインボーのソフト面を支援するという、こんなに当初予算で決められとったら、レインボーファームではやはりそれを予算に組み込んでるわけでしょう。組み込んでないんですか。市から、これだけ1,300万円もらえるから、それでレインボーのほうも計画を立てるんじゃないですか。それをこの1,000万円の範囲内でやってもらうからといって300万円ぽんと蹴られたら、じゃあ、向こうも事業変更しなきやならんわけでしょう、300万円も。そんな補助のやり方ありませんよ。最初から1,000万円でやってくれというんだったらわかりますけどもね。ところが1,000万円補助が来るから、これについて一般財源から300万円上乗せして1,300万円やりますということを連絡してるわけでしょう。してないわけですか。それがなけりゃあ、27年度の予算、事業を組まれませんよ、レインボーファームのほうも。

今、おっしゃるように、ソフト面を支援するようにしとったけど、この1,000万円の中からそれをやってもらう。そんなこと言われたら、一番困るのは、それを当てにして事業計画を立てているレインボーファームのほうでしょう。これについて、いま一度答弁願います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 歴史的資産の基礎調査につきましては、先ほども申し上げましたけども、今年度はやめるということでございます。次年度以降、これは地方創生に上げておる事業でございますから、4年間のうちに取り組むべき事業ということで予定をしておるところでございます。当然、総合計画なり地方創生なりに、うきは市の文化遺産を生かして活性化していくということを上げておりますので、その重要な1つの事業として捉えておるところでございますので、次年度以降に、今後、計画して、予算計上をしていきたいと思っておりますのでございます。

300万円の新規就農関係の減額につきましては、確かに御指摘の部分もあるかと思います。予算に上げたのが9月の補正でございます。その段階で1,300万円の使い道がきちっと決まっておるという状況といえますか、確定したものではありませんでした。とにかく地方創生を生かすことによって、新規就農者のソフト面をレインボーファームで生かしていこうということで、その資金として地方創生のタイプⅡを生かしていこうということでございました。結果的に1,000万円ということになりましたから、1,300万円を予定しておった分を、一般財源はつきまなくて、国庫補助だけでやっっていこうということをお断りしたところでございますので、そういった御理解でよろしくお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員、所管ですので、あとは所管でお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。11番、櫛川議員。

○議員（11番 櫛川 正男君） 9目の個性あるまちづくり事業費補助金ですが、これ、説明では確定により削減しますと。まだ3月までであるのに、そんなに早く確定していいのかという思いもしたんですけれども、確定見込みなら若干わかるんですが、これ、幅広くうきは市の活性化のために使える補助金でございます。ですから、こういうのは大いに補助金を利用していただきたいと常々思っておるんですけれども、なかなか申請がないということだろうと思えますけれども、この時点で確定していいのか。今から申請が来た、若干残ってるからそれで対応されるのか、それが1点と。

あと15目、防犯灯設置費補助金、これ、区長たちが防犯灯の補助金ということで申請してきてるだろうと思えます。今、電気代を少しでも節約するためにLEDに切りかえてるんですよ。結構、要望があると思えます。これが今、区長から申請が上がってるのをこれで全部満たすことができるのか。それとも、まだ申請が上がっているけれども、区で8基までやったですかね。ちょっと忘れましたが、何か限定があるんですよ。あとまだ申請してるにもかかわらず設置できない。予算の関係とか、そういうことで設置していない防犯灯がどのくらい残ってあるのかをお伺いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 係長。

○地域振興係長（高山 靖生君） 個性あるまちづくり事業費補助金についてですけれども、確かに年度途中でまだ期間はありますけれども、今、使い勝手がよくなるように要綱を見直しておるところです。年2回審査会を行っております。年明けで次年度の応募を募りまして、平成28年度の申請受付を開始するところでもありますけれども、平成27年度については現要綱で行っておりますけれども、平成28年度分の申請受付につきましては、要綱を改正した分で受付を考えているところですので、確かに幅広く使っていただくために、要綱見直しを行った分で、今回の申請受付については計画しているところです。

○議長（岩佐 達郎君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（楠原 康成君） 今回、防犯灯の補正として設置個数25灯を見込んでおります。これは前年度の実績で見込んでおります。これで足りるのかと言われますと、現場から上がってくる数字がなかなか見込めないところもありますので、現時点では、この25灯で対応していきたいというふうに思っております。

それと、申請があって交付決定ができていないという部分でございますが、11月申請分で現在8件が上がってきている状況でございます。

それとあと、設置要綱から言いますと、新設の場合が3万円、それから新設以外——取りかえの分ですが、これが1万5,000円ということで対応をしているところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 11番、櫛川議員。

○議員（11番 櫛川 正男君） 個性あるまちづくりの件で、今、要綱を見直すという話がありました。そして、次年度にまた募集を募ると。じゃあ、要綱の見直した施行日は来年の4月1日からになるんですか。

○議長（岩佐 達郎君） 係長。

○地域振興係長（高山 靖生君） 来年度4月1日施行分で計画しているところです。

○議長（岩佐 達郎君） いいですか。ほかにありませんか。10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 同じ9目でありますけれども、91万円の人材育成事業であります。私の記憶によりますと、毎年かなりの額、このくらいの額が余っているような感じがいたします。人材育成というのは非常に大事なことだと思いますので、これが何で余るのか、要件が厳し過ぎるのだろうか。それか、対象者が考える必要があるのかどうか、そこら辺もお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 係長。

○地域振興係長（高山 靖生君） 今年度につきましても1名の申請がありまして、審査委員会で審査して、1件申請があった分を受け付けているところでありますけれども、要件等についても厳し過ぎるのか、そこら辺も踏まえたところで、申請があった分を今、受け付けている状況であります。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 私が申してるのは、その辺を、要綱なりあればこれを見直して、そして、できるだけ多くの方を参加させて効果を出していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 要望でいいですね。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、2款1項の質疑を終わります。

次に、2款3項戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、2款3項の質疑を終わります。

次に、2款5項統計調査費の説明を求めます。係長。

○商工振興係長（宮崎 哲工君） 2款5項2目商工統計調査費でございます。補正額8万6,000円、臨時職員賃金として8万6,000円上げております。この統計調査につきましては、来年の6月1日付で調査実施が予定されております経済センサス活動調査、この分の調査の事前準備が年度末から始まってまいります。その分に対応するためでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、2款5項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は順次説明を願います。福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 補正予算書31ページです。

3款1項1目社会福祉総務費、23節償還金、利子及び割引料4,000円の増額補正です。平成26年度福岡県地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金の精算で3,441円の返還金が生じたので補正するものです。

同じく7目障害者対策費、23節償還金、利子及び割引料3,165万1,000円の増額補正です。理由としまして、平成26年度の障害者医療費国庫負担金精算156万4,819円、同じく県費負担金精算78万2,410円、障害者自立支援給付費国庫負担金精算1,888万5,599円、同じく県費負担金精算で944万2,800円、特別障害者等手当給付費国庫負担金精算で2万6,115円、障害児通所支援給付費等国庫補助金精算で63万638円、同じく県補助金精算で31万5,319円の返還金が生じたので補正するものでございます。

○保健課長（増岡 寿君） 続きまして、8目介護保険対策費でございます。19節負担金、補助及び交付金314万4,000円の増額でございます。これにつきましては、地域介護・福祉空間整備等補助金ということございまして、既存の介護施設のスプリンクラーの整備支援事業でございます。平成27年4月1日より介護施設等のスプリンクラー設置が義務づけられたことによりまして、市内の有料老人ホームに対しますスプリンクラーの整備支援事業でございます。

続きまして、9目地域支援事業費、13節委託料505万4,000円でございます。低所得高齢者住まい・生活支援モデル事業委託料でございます。これにつきましては、国のほうで現在、自立した生活を送ることが困難な低所得、低資産の高齢者の住まいの問題に対応することを目的とした施策を進めているところございまして、全国で8つの自治体が既にモデル事業として取り組んでおります。今回、27年度の事業として厚生労働省のほうから追加の募集があったことから、うきは市においても事業の全額補助を受けて、モデル的に低所得高齢者のための住まいに関する支援や高齢者の集いの場を整備していくものとして実施するものでございます。

以上でございます。

○福祉事務所長（秦 克之君） 10目臨時給付金事業費、23節償還金、利子及び割引料1,136万4,000円の増額補正です。理由といたしまして、平成25年度からの繰り越しで平成26年度子育て世帯臨時特例給付金、また、同じく平成25年度の繰り越しで平成26年度

臨時福祉給付金が実施されました。実績報告で返還金が生じたので補正するものでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 31ページですね。8目の介護保険対策費のうちの地域介護・福祉空間整備等補助金、今、課長のほうから説明がありまして、314万4,000円の用途については、介護施設のスプリンクラー設置の義務づけによる補助ですね。この補助率を教えてくださいませんか。施設と、これはそれぞれ設置されてるところもあると思うんですけども、未設置がどれだけあるのか、この補助金の補助割合についてよろしくお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 保健課長。

○保健課長（増岡 寿君） まず、御質問ありました補助率でございますけれども、100%でございます。

市内の介護施設を調べてみましたところ、今回、1施設の有料老人ホームにおいて設置がなかったということで、今回、整備するものでございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） たくさん償還金が出てありますけれども、返さなきゃならん金額はわかりますよ。ところが、一体幾ら来てこれだけの金を返さなきゃならんかという明細はつくられてるわけですか。じゃないと、これ、決算をやってありますからね、26年度ですよ。したがって、非常に大きく狂ってくるわけですよ。決算書とですよ。

例えば、子育て特別給付金というのがありますけど、これ、前年度の成果表で見ますと3,385人ですか。1万円ですから3,385万円払ってるわけですよ。払ってます。これに国から来た金は、成果表を見ますと3,739万4,399円ですね。これから3,385万円を引きますと350万円ぐらいしか残らないわけなんですよ。この中からまた122万3,000円を返さなきゃならんということになりますと、あの成果表の一般財源の繰出金が大きく違ってるということになるわけ。

この下も同じですよ。臨時福祉給付金ということですから、たしか1万円と5,000円プラスというやつだったですね。1万円が6,720人、5,000円プラスしたのが3,857人に交付しましたということですから、8,648万5,000円を支払いましたという成果表なんですよ。国からの補助というのは、9,569万8,012円ということが成果表に載ってるわけです。これから支給額を引きますと921万3,000円残ることになりますけれども、951万5,000円返すということになると、これはどうなるわけですか。全く補助金だけでは足らな

いということ、あとは、事務費は全部その一般財源で払ってるということになりますけども。

したがって、この償還金の明細というのはいただけないかどうかということ。国から幾ら補助があつて、そして、実際に払った、今度返さなきゃならんのは幾らということですよ。じゃないと、これは私どもの付託になりませんから、厚生文教常任委員会のほうでは質問ができると思いますよ、審議をするときですね。総務産業常任委員会は全くわからんということになりますから、これが出せないかどうかということが1点です。

それから、低所得高齢者住まい・生活支援モデル事業というのが、これは27年度から始まったということですが、ありがたいことです。全額、国県支出金のほうで賄われてありますからね。これは今年度限りなのか、あるいは何カ年計画かが事業が続けられるかということをお願いしたいと思います。幸い505万4,000円という事業費の委託をやります。全額、国県支出金になってありますから、こういう事業が単年度で終わるものなのか、あるいは何年度か続けるのかどうか、それがわかってあったらお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 償還金の明細ということでございます。一覧表というのはちょっと無理かもしれませんが、各事業ごとに精算書なり国庫負担金の資料がございますので、その分についてはお出しをいたします。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 保健課長。

○保健課長（増岡 寿君） 低所得高齢者住まい・生活支援モデル事業委託料でございますけれども、最長3カ年になっております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 補正予算書の33ページです。

3款2項1目児童福祉総務費、23節償還金、利子及び割引料18万5,000円の増額補正です。平成26年度福岡県母子家庭等日常生活支援事業費で10万9,100円、同じく26年度自立支援教育訓練費国庫補助金精算で7万5,000円の返還金が生じたので補正をするものでございます。

同じく2目児童措置費、23節償還金、利子及び割引料30万4,000円の増額補正です。平成26年度児童扶養手当給付費国庫負担金事業実績により3万5,393円、同じく児童手当

交付金事業実績により21万9,333円、児童手当費県費負担金の事業実績により4万7,833円の返還金が生じたので補正をするものでございます。

同じく5目民間保育所費、19節負担金、補助及び交付金831万9,000円の減額補正。23節償還金、利子及び割引料378万7,000円の増額補正です。延長保育事業費を予算化しておりましたが、対象保育所の――遊林愛児園のほうですけれども、現時点で利用者のほうが補助要件を満たさないということが確定しましたので、これを減額するものでございます。

また、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、これは昨年実施されたものでございますが、今年度制度が変わりまして、子ども・子育て支援新制度によることになりまして、運営委託料に、この分については加算して支払うという仕組みが変わりましたので、全額、減額をするものでございます。償還金、利子及び割引料につきましては、平成26年度の福岡県保育対策等促進事業費補助金の実績報告により返還金が生じたので補正するものでございます。

同じく6目一般保育所費、4節共済費178万1,000円の減額、7節賃金1,537万8,000円の減額、11節370万6,000円の減額補正です。共済費と賃金につきましては、嘱託保育士及び代替保育士の支払い見込みが確定しましたので減額をするものでございます。需用費につきましては、保育所の入所児童見込み数によりまして、児童に対する消耗品及び賄い材料費を減額するものでございます。なお、保育所によっては減額になるところもありますけれども、トータルでは減額ということになっております。

同じく7目広域保育所費、13節委託料150万円の増額補正です。広域保育所の運営費が子ども・子育て支援の申請で運営費が確定したこと及び今後も希望予定者が増額すると見込まれるということで増額補正をいたしております。

同じく9目放課後児童対策費、23節償還金、利子及び割引料57万3,000円の増額補正です。平成26年度放課後児童健全育成事業費の補助金の実績報告により返還金が生じたので補正するものでございます。なお、この中身につきましては、障害児受入推進事業の部分において2カ所の学童保育所が基準額を使い切れなかったということでの返還金が生じております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 5目の民間保育所費でありますけど、延長保育の補助要件が満たされてなかったから100%減額ということですね、これ。補助要件が満たされないということは、後でわかったんですか。もしそういうことがわかってあれば、やはり国からの補助金が決まってあったんですから、それを消化するためには民間保育所を指導しなきゃならないと思いますよ。その指導はどうなってたかということをお願いしたいと思います。

それから、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金であります、これも100%減額ですよ。先ほど制度が変わった、制度が変わって100%減額ですか。じゃあ、その制度が変わったやつはどうなるわけ。変わったら、その分は交付されないわけですか。これでいくと、全く342万8,000円は100%返還だということになるわけ。ところが、これは過年度ですから、恐らく過年度のことでありましょうけれども、保育所等処遇改善臨時特例事業というのは263万3,000円払ってるわけですよ、26年度は。それが今度は342万8,000円減額になってありますが、その負担金、補助金を減額しなきゃならん理由ですね。制度が変わってくるんだったら、私は、その分は減額しなくていいんじゃないかと思えますけども、これを1点お願いしたいと思えます。

それから、7目の広域保育所費ですね。当初予算で1,046万8,000円予算計上してありました。当初予算は何人見とったんですか。それから、今度、補正で150万円見られてありますが、これは何人分を補正で見られてあるかどうかですね。当然広域保育所ということですから、市内以外の保育所に通ってる児童のことだろうと思えますけれども、その数について把握ができてあつたらお願いしたいと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） まず、延長保育推進事業費の補助金でございますが、この分につきましては、26年度の過年度保育対策事業費のほうも返還金で戻すようになっております。それで、実績報告のときに――実績報告書を4月に出しておりますけども、対象にならなかったということで、該当の保育所のほうから、この分については今年度も該当になりませんということの申し出がございましたので、延長保育の事業費の補助金についての減額をした次第でございます。

それと2番目の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金でございますが、これは昨年、実施をしておりますが、当初予算で今年度もあるという見込みで予算化をしておりましたけれども、子ども・子育て支援新制度の中で、その分については、保育士の賃金等の改善の分についてはその運営費の中に入れておりますということで、この事業がなくなったということでございます。

次に、広域保育所でございますが、現在9名の方が広域入所に該当をしております。あと、ゼロ歳児の方が入所するということを予定いたしまして、今後2名の方が入所という見込みをしております。一応運営費がゼロ歳児で一月20万円というような査定をしております、当初予算よりも150万円ほど不足するという見込みが出ましたので補正をいたしている次第でございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護費の生活保護費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 補正予算書34ページです。

3款3項1目生活保護総務費、23節償還金、利子及び割引料1,595万6,000円の増額補正でございます。平成26年度の生活保護費国庫負担金の精算により1,595万2,328円、平成26年度のセーフティネット支援対策等事業費補助金の精算により3,000円の返還金が生じたので補正をいたしております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、3款3項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。担当課長は順次説明を願います。農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 35ページをごらんいただきたいと思います。

6款1項3目農業振興費、マイナス65万4,000円の補正となっております。内容といたしましては、11節需用費、印刷製本費15万6,000円の増額につきましては、県の追加事業が採択されたために増額補正となっております。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金が81万円の減額となっております。内容といたしましては、農業振興対策事業費補助金が674万5,000円となっております。これにつきましては、県の補助金が2件追加採択されたために増額されているものです。

続きまして、新規就農総合支援事業費補助金につきましては800万円の減額となっておりますけれども、これにつきましては、当初6,750万円の予算計上をしておりましたけれども、前年度の所得が250万円を超えたために支給できなくなった方が3名、それと新規就農が後期開始になったために半額支給となったものを合わせますと800万円の減額となっております。

続きまして、女性農業者活躍促進事業費補助金につきましては、女性農業者支援の県の新規事業が新たに採択されたために44万5,000円の増額補正となっております。

続きまして、4目畜産費419万5,000円の増額補正となっております。内容といたしましては、19節負担金、補助及び交付金が419万5,000円の増額補正となっております。これにつきましては、畜産振興総合対策事業補助金が、9月の段階で増額補正をしていただいたけれども、それが、県のほうが事業費の追加採択をしていただいたために、この419万5,000円が追加補正となっております。

続きまして、5目園芸費5,886万6,000円の減額補正となっております。19節負担金、補助及び交付金5,886万6,000円の減額補正です。これにつきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金が、当初1億4,004万9,000円の予算計上しておりましたけれども、県のほうにその分を要望しておりましたけれども、そのうちの内示が要求額の62%となったため5,886万6,000円の減額補正となっております。この案件につきましては、28年度、再度申請するという事で予定をしております。

続きまして、6目農地整備計画費289万9,000円の増額補正となっております。内容につきましては、19節負担金、補助及び交付金の289万9,000円の増額補正となっております。内容につきましては、多面的機能支払交付金210万6,000円の増額補正と、多面的機能支払交付金——こちらは向上活動分ですけれども、79万3,000円の増額補正となっております。

続きまして、7目山村地域振興費、マイナス1,497万4,000円の減額補正となっております。内容といたしましては、19節負担金、補助及び交付金の1,497万4,000円の減額補正となっております。この内容といたしましては、中山間地域等直接支払制度が平成27年度より4期対策が始まりまして、新たに5カ年計画を行いまして、その交付申請書等の取りまとめによって、この1,497万4,000円の減額補正となっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、櫛川議員。

○議員（11番 櫛川 正男君） 4目畜産費、県の追加による増額補正というのはわかりますけれども、この事業内容をもう少し詳しくお願いします。追加された事業内容ですね。

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） これにつきましては、当初から養豚の施設を建設するという事で計画しておりましたけれども、当初より、この補正分も含めて事業計画をしておりましたけれども、補助金のほうがそれだけないということで、2,500万円の補助しかない形で予算計上されておりましたけれども、追加で県のほうが採択していただいたために、当初の5,839万円が補助対象の額として、今度、計画しているものです。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項林業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 36ページをごらんください。

6款2項2目林業振興費、補正額19万8,000円。内容といたしましては、19節負担金、補助及び交付金が19万8,000円の増額補正となっております。この事業につきましては、森林整備地域活動支援交付金の事業ですけれども、県のほうが追加採択していただいた関係で19万8,000円の増額補正をするものです。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。企業立地係長。

○企業立地係長（田尻栄三郎君） 37ページをごらんください。

7款1項2目商工業振興費、補正額1億494万7,000円、19節負担金、補助及び交付金1億494万7,000円。内訳といたしまして、産業振興奨励金、この分につきましては、日本精工九州の26年度取得分が確定しまして、年間の額が確定しましたので、当初予算しておりましたとの差額552万8,000円を増額補正するものです。

続きまして、産業立地交付金1億円。これにつきましては、ROKIに対する産業立地交付金になりまして、内訳といたしましては、立地促進奨励金と設備投資奨励金、限度額が1億円ということになっておりまして、これは1回限りの交付金ということになっております。

○商工振興係長（宮崎 哲工君） あわせまして、消費生活センター広域化負担金、58万1,000円の減額でございます。これにつきましては、久留米市消費生活センターのほうに広域化の負担金としてお支払いしている、うきは市分、これにつきましては、県の補助金の対象になるということで、2分の1分が県の補助金の対象となります。それを久留米市のほうから県に補助金申請するというところでございまして、その分、減額をさせていただくものでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、櫛川議員。

○議員（11番 櫛川 正男君） 今、消費生活センターの広域化負担金で説明がありました。こういうのは県の補助が受けられるとか、当初にわからなかったのかどうかですね。なぜ今ごろこういうのがわかるのか。

○議長（岩佐 達郎君） 係長。

○商工振興係長（宮崎 哲工君） これにつきましては、当初より補助の対象になるということはわかっておったんですけども、うきは市から補助金を県のほうに申請するのか、久留米市から

申請するのか、うきは市から申請するという事になれば、一旦久留米市のほうに負担金として満額をお支払いして、この58万1,000円分を県から補助としてもらうということになるんですけども、そちらが、うきは市から申請するべきか、久留米市から申請するべきかというところが当初では固まっていなかったということで、満額の予算措置をさせていただいたところ、今回、申請はどちらから上げましょうかという話をしたところ、久留米市のほうからということになりましたので、久留米市が県から補助金をもらうので、その分の足りない部分をうきは市が支出するという事で話がなつたものでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 産業立地交付金のことでお尋ねいたします。

大変大きな額でありますので、念押しのためにお尋ねするんですけども、今、ROKIは夜遅くまで突貫工事でやってもらっておりますので、工期がおくれるようなことはないかと思うんですけども、本当に27年度、2月か3月までには完了するということは当然向こうから言われてると思うんですが、こちらから出かけて行って、現場確認などされたのかどうか。おくれるようなことが絶対ないか、そこら辺を確認したいと思います。

その交付金が、事業開始日の属する年度ということになっておりますので、お尋ねしているわけでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 企業立地係長。

○企業立地係長（田尻栄三郎君） ただいまの質問でございます。現場のほうにはちょこちょこ行って、現場事務所の――安藤・間さんですけども、進捗状況を聞いているところです。当初の予定では、12月に引き渡しということをお願いしておりましたが、昨日、ROKIのほうがお見えになって、そのときに聞きましたら、1月末ぐらいに若干はずれ込んでいるということになっておまして、操業開始が3月ということ、昨日、聞いております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） わかりました。

それから、関連でありますから念のためお聞きしておきたいんですが、この後、雇用促進奨励金というのがまた出てくると思うんです。これは新年度の28年度に出るというふうに思いますのでお尋ねしたいんですけども、オーダーメイドとレディーメイドの違い――誘致のですね、何とも言えないかもしれませんが、日本精工が来るときにはかなりの人を――人数は確認しておりませんが、地権者、土地を売っていただいた方に関連する方を採用していただいたというようなことを聞いております。今回、どの程度までの採用の結果発表があつてるか知りませんが、非常にハードルが高いと。もちろん地元の人も受けておるそうでございますし、うきは市

の方も相当受けてると思うんですけども、非常にハードルが高い。とにかく面接も受けられずに書類選考ではねられてというのが多いということで、工場の内容からしますと、そんなに特殊技能が要るとか、そういうのじゃないような気もするんですけど、そこら辺、こちらから市として向こうに採用に関するお願いをどういう形でされてるのか。もしされてなかったらされてないで結構ですけども、期待をしておったものですから、その辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 企業立地係長。

○企業立地係長（田尻栄三郎君） ただいまの質問ですけども、ROK Iは市が誘致をした企業でございますので、市のほうからの要望といたしましては、市内の方の雇用をよろしくお願ひしますということをお願いを申し上げておりました。なかなか面接も受けられなかったということでございますけれども、上棟式のとときにROK Iの社長が申し上げていたんですけども、当初30名程度でスタートして、2年後に100名前後というようなことを申し上げておりましたので、また今後、2次の募集とかが考えられるかと思っております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） ROK Iの社長も申しておりましたが、地域との信頼関係というのを大事にしたいというようなことも言っておりましたので、できるだけ地元なり市の方の採用を多くしていただくようによろしくお願ひし、これは要望で結構でございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。5番、佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 産業立地交付金に対しての具備する条件とはどういう内容なのか、説明をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企業立地係長。

○企業立地係長（田尻栄三郎君） 産業立地交付金の交付要件につきましてですけども、まず、これは産業立地促進条例の第6条のほうにも上げておりますけれども、投下固定資産総額が3億円以上の事業所を設置する場合、それと、常時雇用する従業員が30名以上あり、かつ市民の新規雇用が10名以上と、3番目に、農工法で造成した団地、土地開発公社が分譲した土地あるいは市ということになっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、7款1項の質疑を終わります。

次に、8款2項道路橋りょう費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（高瀬 智君） 38ページでございます。

8款2項2目道路維持費、15節工事請負費400万円の増額補正でございます。増額の理由といたしましては、道路維持修繕工事が当初の見込みより増大し、予算不足となったため、補正をお願いするものです。今年度、実施しなければならない緊急性の高い市道9路線分の道路維持工事費の増額補正でございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、8款2項の質疑を終わります。

次に、8款4項住宅費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（高瀬 智君） 補正予算書39ページをお願いします。

8款4項2目公営住宅専用水道費、15節工事請負費195万2,000円の増額補正でございます。増額補正の理由といたしましては、高見団地の専用水道の給水加圧ポンプの2つのうち1つが9月上旬に壊れまして、部品が製造されていないことから、修理不可であることから、ポンプ自体を取りかえる必要が生じたため、増額補正をお願いするものです。なお、通常は2つのポンプを交互運転で給水しておりますが、現在、1つのみのポンプで運用しております。もし残りの1つが壊れた場合は給水停止になることから、今回、緊急に取りかえるものでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、8款4項の質疑を終わります。

次に、9款1項消防費の説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（楠原 康成君） 補正予算書40ページをお開きください。

9款1項2目非常備消防費、18節備品購入費745万6,000円の減額補正でございます。補正理由と内訳につきまして、消防用備品38万2,000円につきましては、現在、使用しております2台の組み立て水槽が老朽化のため水漏れ等が激しくなっておりまして、修理ができない状況になっております。このため今回、角形組み立て水槽2台分の購入経費を計上しているところでございます。この組み立て水槽は操法訓練、それから防災訓練等に使用をしているものでございます。

それから、消防ポンプ自動車購入費76万2,000円の減額、それから、消防救急デジタル無線機購入費707万6,000円の減額につきましては、入札残に伴います減額補正を行うも

のでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、9款1項の質疑を終わります。

次に、10款1項教育総務費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（内藤 一成君） 41ページになります。

10款1項2目事務局費、19節負担金、補助及び交付金300万円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、幼稚園就園奨励費を116名の保護者に給付するに当たり、不足額を生じているものです。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、10款1項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（内藤 一成君） 次の42ページになります。

10款3項1目学校管理費、11節需用費60万円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、中学校光熱水費につきましては、現在のところ、約60万円の不足を生じておりますので、60万円の増額補正をお願いするものです。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（安元 正徳君） お手元の資料、43ページでございます。

社会教育費、2目文化財保護費14万5,000円、報酬14万5,000円の減額でございます。この報酬につきましては、本年度、文化的景観の委員会の開催を予定しておりましたが、新川地区等の災害復旧工事の影響により、県と協議いたしまして、委員会の開催については次年度以降に開催するように協議がなりましたので減額をしております。

続きまして、6目図書館費83万円、委託料83万円の減額。内訳といたしましては、図書館清掃委託費42万1,000円、図書館総合管理委託料40万9,000円。これにつきましては、総務課と同じように庁舎、それから、うきは市立図書館、一括の入札を行っております。入札による減額でございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、10款4項の質疑を終わります。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（高瀬 智君） 44ページをよろしくお願いします。

11款1項3目農業用施設災害復旧費、15節工事請負費900万円の増額補正でございます。理由といたしましては、平成27年8月15日発生台風15号により被災しました農道3路線、頭首工1施設、水路1施設、合計5施設の農業用施設災害復旧費を、今回、計上し、年度内に工事を完成させるべく増額補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、11款1項の質疑を終わります。

次に、11款2項公共土木施設災害復旧費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（高瀬 智君） 45ページをよろしくお願いします。

11款2項2目公共土木施設災害復旧費、15節工事請負費7,100万円の増額補正でございます。理由といたしましては、平成27年8月15日発生台風15号により被災した市道10路線、市営河川4施設の合計14施設の公共土木施設災害復旧費を、今回、計上し、年度内に完成すべく3,100万円の増額補正をするものでございます。

また、平成24年の北部九州豪雨災害復旧費につきましては、当初予算にて事業中でございますが、補助災害の残事業を優先させていたこと、それから、附帯事業で隠れていた災害の地元要望が次に上がり、予算不足が生じました。年度内に完成させるべく4,000万円を増額補正させていただくものでございます。ただし、美住川につきましては、先ほど企画財政課長からございましたとおり、27年度に繰り越しを行い、洪水期までには河川内工事を完成させる予定でございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、榎川議員。

○議員（11番 榎川 正男君） 24年発生災害復旧工事、これは何カ所でしょうか。1カ所で
すかね。4,000万円。

○議長（岩佐 達郎君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（高瀬 智君） 河川が3カ所で道路が3カ所の、合計6カ所でございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、11款2項の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費及び歳入については、一括して企画財政
課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 46ページをお願いいたします。

12款1項1目元金、補正額50万8,000円でございます。その下、2目利子、補正額
1,722万7,000円の減額となっております。この補正につきましては、平成27年度に起
債をしております臨時財政対策債及び減税補填債につきまして、借り入れが利率見直し方式で借
り入れをしておったところでございます。20年間のちょうど中間日であります10年後に利率
を見直す、当時1.2%で借り入れをいたしておりました。今回、現在、利率が下がっておりま
すので、その利率が見直されまして0.2%になったところでございます。したがって、元
金及び利息が、返還分が下がったということで、今回、補正を行うものでございます。

続きまして、13款1項1目特別会計繰出金、補正額8,412万8,000円、国保会計への
繰り出しでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費、補正額515万7,000円。歳入歳出の予算の調整によるものでご
ざいます。

15ページにお戻りをお願いします。

歳入でございます。1款1項1目市民税の個人分でございます。補正額が5,788万
6,000円、今後の収入見込みによる補正でございます。均等割、所得割とも今後の収入見込
みによる補正でございます。

2目法人、法人市民税、補正額2,943万5,000円。これにつきましても、今後の収入見
込みによる補正でございます。

次のページをお願いいたします。

1 款 2 項 1 目固定資産税、補正額 1,254 万 3,000 円、1 節現年課税分でございます。償却資産の今後の収入見込みによる補正でございます。

1 款 3 項 1 目軽自動車税、補正額 190 万 3,000 円、1 節現年課税分でございます。これも同じく、今後の収入見込みによる補正でございます。

続きまして、18 ページをお願いいたします。

1 款 4 項 1 目市たばこ税、補正額 600 万円。これにつきましても、今後の収入見込みによります補正でございます。

1 4 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、補正額 69 万 4,000 円。内容につきましては、生活困窮者自立支援事業費負担金でございます。これにつきましては、生活困窮者自立支援法の施行に伴いまして、予算の体系の見直しが行われたところでございます。一部の事業で予算の確定がおくれまして、前年度と同じ形での予算を組んでおったところでございますけれども、県で組んでいた分が、国のほうの負担が確定いたしましたので増額補正をするものでございます。

次の 20 ページをお願いいたします。

1 4 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、補正額 1,901 万円の減額でございます。こちらにつきましては、個人番号カード交付事業費の負担金が 99 万円の増額でございます。

それから、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でございますけど、これが地方創生のタイプ I の事業でございます。その分の不採択ということで 2,000 万円の減額でございます。

続きまして、1 節社会福祉費補助金 788 万 2,000 円の減額でございます。これにつきましては、介護保険事業費 473 万 8,000 円、歳出のほうで上がっております低所得者・高齢者への生活支援事業分の補助金でございます。それからその下、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、これも歳出のほうで上がっておりました介護施設スプリンクラー設置分の補助でございます。

2 節児童福祉費補助金 257 万 1,000 円の減額でございます。内容につきましては、子ども・子育て支援交付金の減額でございます。民間保育所運営費の確定によるものでございます。

続きまして、21 ページ、15 款 2 項 2 目民生費県補助金、補正額 496 万 6,000 円。これにつきましては、上段のほうで緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金、減額の 69 万 4,000 円になっております。これは国のほうに変更になった分の減額でございます。その下の権利擁護人材育成事業費補助金、これにつきましては、国庫補助から県補助へ移行した分 31 万 6,000 円の補正でございます。

続きまして、2 節児童福祉費補助金 458 万 8,000 円の減額でございます。上段の保育対策等促進事業費補助金 416 万円の減額につきましては、一部が他の補助金に変更になったものでございます。その下の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金につきましては、民間保育所分

の確定によるものでございます。

5目農林水産業費県補助金、補正額6,663万8,000円。1節の農業費補助金につきまして、トータルで6,678万6,000円の減額となっております。中山間から多目的機能支払推進交付金の事業につきましては、平成27年度事業確定による補正でございます。下の女性農業者の補助金、それから、経営技術支援対策事業費補助金につきましては、今年度、県のほうから新規事業による追加の交付金でございます。

2節林業費補助金14万8,000円。森林整備地域活動支援交付金につきましては、追加交付による増額分でございます。補助率が4分の3でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

15款3項1目総務費県委託金、補正額が7万8,000円。経済センサス調査事務委託金でございます。当初で3万円を見込んでいましたけれども10万8,000円の交付決定がありましたので、増加分を補正するところでございます。

16款1項2目利子及び配当金、補正額428万5,000円。1節利子及び配当金でございます。全体で428万5,000円となっております。内訳といたしまして、うきはの里株式会社からの配当金が77万2,000円の増額でございます。こちらにつきましては、うきは市が出資しております分につきまして、今年度1%加算が役員会のほうで決定されまして、その分の配当金の追加分の補正でございます。その下の公共施設等整備基金、それから財政調整基金、振興基金につきましては、基金運用利子の積み立ての分でございます。歳出のほうで申し上げましたけど、財政調整基金のほうが262万1,000円と減額になってはいますが、これが当初の段階で振興基金との勘違いということでありましたので、今回、修正してから補正するものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

16款2項1目不動産売払収入、補正額2,636万8,000円。1節土地建物売払収入2,636万8,000円でございます。これにつきましては、2件でございます。1件が道の駅の第2次工期分の国交省への売り払い分でございます。これが1,957万9,465円でございます。もう1件が、寺の後団地の――もう、取り壊しております。これが公売によりまして一部売却されております。こちらの分が679万1円でございます。

続きまして、18款2項1目財政調整基金繰入金、補正額が1億1,295万円でございます。内訳につきましては、財政調整基金のほうから1億2,000万円、それから、ふるさと創生基金につきましては705万円の減額でございます。これにつきましては、ふるさと創生事業の確定によりまして減額を行うものでございます。

続きまして、26ページでございます。

20款5項1目雑入、補正額23万9,000円の減額でございます。内容につきましては、保育所職員給食費負担金でございます。平成27年度の臨時職員、保育士の数が確定しましたので、その分の給食費の自己負担分の減額でございます。

2目過年度収入、補正額9万5,000円。内容につきましては、児童福祉費国庫支出金の増額でございます。平成26年度児童入所施設の入所費の追加分の受け入れでございます。

続きまして、27ページ、21款1項4目消防債、補正額が780万円の減額でございます。内訳につきましては、歳出のほうで申し上げましたけれども、緊急防災・減災事業債緊急デジタル分が700万円の減額、それから、同じく消防ポンプ自動車の分が80万円の減額でございます。

7目災害復旧債、補正額が3,960万円。1節農林水産業施設災害復旧事業債が720万円の増額でございます。その下、2節公共土木施設災害復旧事業債が3,240万円の増額となっております。いずれも8月15日に発生いたしました台風15号災害による起債分でございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 先ほども申し上げましたけれども、予算措置をしておったけれども100%減額になってるのがあるわけですね。例えば、21ページで、民生費の中で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金100%減額ということです。それから、その下の保育対策等促進事業費補助金、これも416万円100%減額、当初予算と比べますとですよ。

そこで、県あたりが事業の見直しをやって——実際27年度の予算でやったわけですけど、事業数が689事業ですよ。そして、先ほど申し上げたように、事業の廃止が33件、事業の再構築が73件ということで大変な見直しをやってありますが、そういう見直しがやられた場合は、県から何か連絡があるかないか、その辺がどうなってるのかということですね。じゃないと皆さん方はそんな見直しをやって、県がまさか予算を計上してるとはわかりませんもんですから、そのまま予算が流れてきて、そして、12月になって県から連絡があったかどうか知りませんが、その辺のシステムはどうなってるのか。もしあってなかったら、これは県にお願いしてもらわなきゃなりませんよ。向こうで勝手に、今まであったからそのように予算を組んでおった。ところが、事業の見直しということで、県のほうがそれを廃止しとるということになるのと、連絡をしていただかないと県下の市町村ではわからないということが出てくるわけなんですね。その辺がどうなってるのかということをお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、確定によるということが出てありますけども、確定によるのはいつの時点で確定したのか。例えば、職員の給食代ですね。これが職員数の確定によって23万

9,000円の減額になってありますけれども、大体、年度当初からいきますから、1年を通じて同じような数字になるんじゃないかと思えますけど、確定により、いつごろ確定するのかですね。その確定の時期ですね。入札等の残については、もちろん入札した時点で入札残というのが出てきますけども、それ以外のものについて、確定の時期についてはどのように判断されてあるのかお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 保育所の職員の給食費の負担金でございますが、4月当初は児童数よっての配置見込み数で予算を計上しております。ただ、育児休業、産前産後の休暇、また、募集をいたしましても保育所職員が、臨時嘱託保育士が集まらないということもございまして、この時期につきましては、企画財政課長の説明にありますように10月20日で入力締め切りということでございますので、その時点で見込み数を出しまして、今回につきましては、当初よりも職員数が少ないということで補正予算を計上しているところでございます。

また、先ほど最初に説明がありました緊急雇用創出事業臨時特例基金、これも全額補正ということでございますが、これは企画財政課長が説明いたしましたように、生活困窮者の支援事業が、昨年は福岡県のモデル事業にうきは市のほうが該当しておりました。今年度からにつきましては国の事業ということで、生活困窮者の支援事業ということで、その決定が来たのが今年度に入りましてから予算の組み替え等が来ております。5月、6月ぐらいの確定の文書で来ておりますので、報告をいたしておきます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三太郎君） 先ほどの33ページの説明では、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金というのは制度が変わったということですね、先ほどの説明では。ところが、制度は変わったけれども、じゃあ、補助はないということですか。21ページでは全く上がってきてないけれども、それはどういうことなんですか。今まではいただいた保育士等の処遇改善臨時特例交付金とか、あるいは保育対策等促進事業費補助金、こういうものが全くなくなってきてあるわけですよ。制度がなくなったからカットになりましたというんだったらわかるけれども、制度が変わったということは、変わった制度で補助金が来るんじゃないかと思えますけどね。これが1点ですよ。

それから、ありがたいことに税金は増収になってあります。国のほうも税収が53兆円ですか、ふえたということで喜んでおりますけども、うきはでも徴収対策係ができて、過年度分というのは徴収がふえてきてると思えますけれども、この予算査定の時点では、過年度分の徴収というのはふえてないのかどうか。全く上がってないからですね。市民税も固定資産税も軽自動車税も全

く計上されてありませんが、その点はどうなってるのか。過年度分の徴収の実績、現在の数字がわかってあったらお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 保育士等処遇改善臨時特例事業費の補助金の関係ですけども、制度が子ども・子育ての、根本的に予算の内容が変わりまして、その内容の県の説明があったのは8月でございます。それで一応、子ども・子育て支援の交付金の中に保育士等処遇改善臨時特例事業費の補助金は入りますよということになりましたので、処遇改善臨時特例事業費の補助金のほうは外しております。

それで、企画財政課長のほうが、20ページ、14款の民生費国庫補助金で、児童福祉費補助金257万円1,000円の減額ということでございますが、この減額分が保育士等処遇改善臨時特例事業費の補助金の国の負担分でございます。そして、21ページの県支出金、民生費県補助金の42万8,000円が、この保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の県の負担金でございます。補助の内容も県が8分の1、市が8分の1ということになっております。財源内訳は国のほうが4分の3ということで、この子ども・子育て支援の分が根本的に今年度変わってきましたので、こういう事態になっているということを報告いたします。来年度からはそういうことのないようやっています。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 徴収対策室長。

○徴収対策室長（段野 弘美君） 滞納分の現時点での徴収ですが、これは議会のほうにも報告を毎月しております。10月時点では対前年度3.5%の徴収率はアップしているところですけど、まだ滞納の収納状況が確定しておりませんので、その時点で報告なりをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。6番、上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 不動産の売却費が入っていますね。寺の後ですか。寺の後団地の679万円の広さを教えてください。売却の広さ。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 売却いたしました寺の後団地の面積ということですね。483.13平方メートルでございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、公債費、諸支出金、予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

日程第2. 議案の委員会付託

○議長（岩佐 達郎君） 日程第2、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付しています議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案は、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決しました。11番、櫛川議員。

○議員（11番 櫛川 正男君） 第2次うきは市総合計画はどういう取り扱いになるんですか。

○議長（岩佐 達郎君） これに関しては、審議中断中です。（「だから。中断したままでしょう」と呼ぶ者あり）はい、今、中断したままです。（「それはいつ再開するの」と呼ぶ者あり）今後検討して、また報告します。

○議長（岩佐 達郎君） 以上で本日の議事日程は終了しました。本日はこれで散会します。

○事務局長（熊懷 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時03分散会
